

Loomis

# ルーミス米国投資適格債券ファンド [年2回決算型]

追加型投信／海外／債券



お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

## 岡三証券

商号等：岡三証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号  
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は

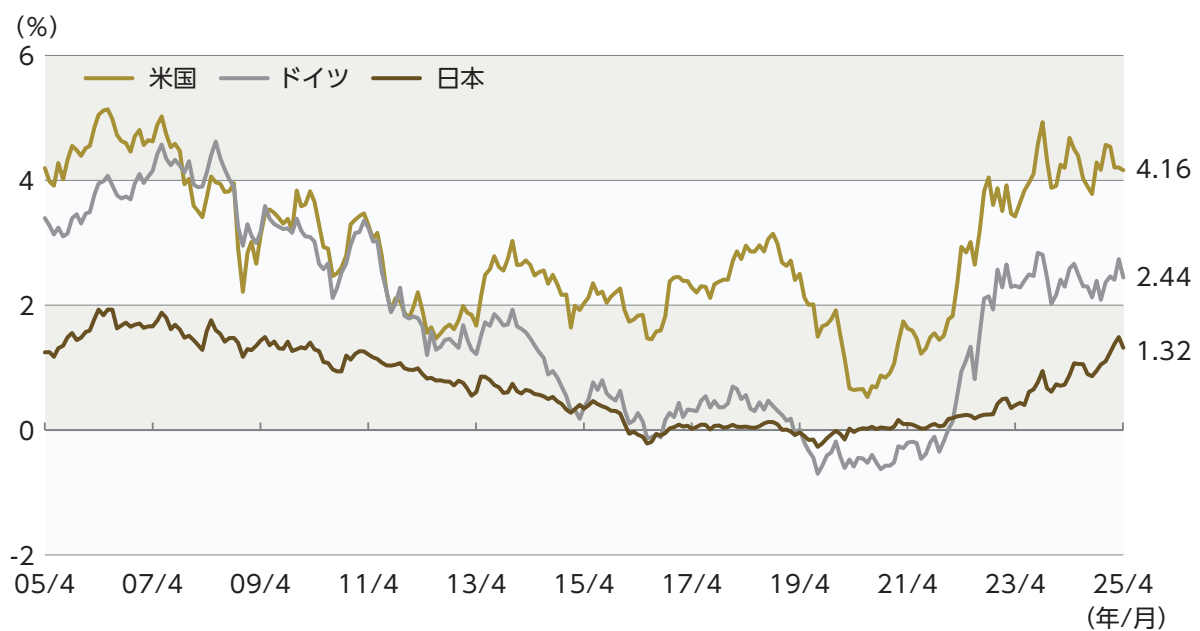


## アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

近年日本の金利水準は上昇傾向にあるものの、  
いまだ米国は先進国の中で相対的に高い金利水準となっています。  
米国の長期金利は2023年10月には  
16年ぶりの高さとなりました。

#### ■ 各国の長期金利の推移



※期間:2005年4月末～2025年4月末(月次)

※長期金利は、10年国債利回りを使用

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

当ファンドは、米国の米ドル建て公社債(主として社債)を  
主要投資対象とします。

## 当ファンドの3つのポイント



### 高い信用力

取得時において、信用力が高いとされる投資適格債\*に投資を行います。

\*BBB- (Baa3) 格以上の格付けを有する公社債

➡ 3ページをご覧ください。



### 相対的に高い利回り

米国の米ドル建て社債(投資適格社債)は、国の金利水準や投資する債券の種別による違いなどから、他の先進国に比べて高い利回りとなっています。

➡ 4ページをご覧ください。



### 長期の運用実績

当ファンドが投資する「ルーマス米国投資適格債券マザーファンド」は、20年以上の運用実績を誇ります。

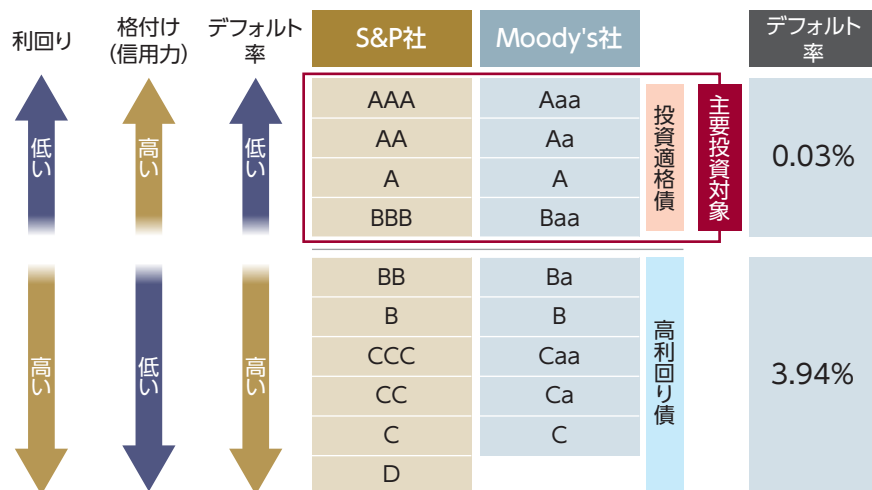
➡ 5ページをご覧ください。



# 高い信用力

- 投資適格債は、一般的に高利回り債と比べて信用力が高く、債務不履行(デフォルト)に陥るリスクが低いという特徴があります。
- 取得時においてBBB- (Baa3) 格以上の格付けを有する公社債に投資を行うとともに、ファンド全体の加重平均格付けをA- (A3) 格以上に維持します。

## 公社債の格付けおよび主要投資対象のイメージ



### 投資適格債とは？

投資適格債とは、一般に、格付会社によって格付けされた公社債のうち、“債務を履行する能力が十分ある”と評価された公社債をいいます。S&P社およびMoody's社による格付けでは、それぞれ、「BBB-」格以上、「Baa3」格以上の公社債がこれに該当します。

※デフォルト率は2024年時点(年次)

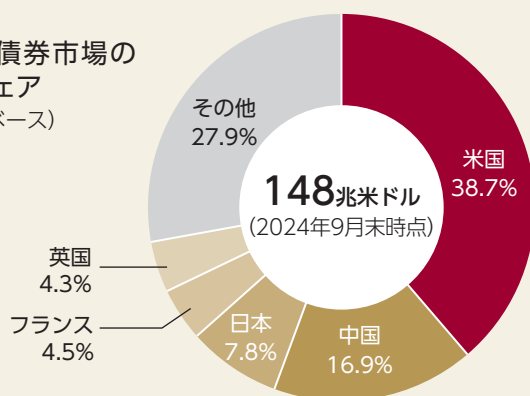
※公社債の格付けとは、公社債の元本、利息の支払いの確実性の度合いを示すもので、格付会社(S&P社、Moody's社等)によって格付けが行われています。S&P社の場合、「AA」から「CCC」までの格付けに「+」、「-」という記号を付加し、各カテゴリ内での相対的な強さを表しており、また、「+」と「-」の中間に位置し、記号の付加のないものを「フラット」と称します。

※デフォルト率は、世界の社債市場におけるデフォルトした発行体数の比率です。

出所:S&P Global Ratingsの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

## ご参考: 米国の債券市場について

### 世界の債券市場の国別シェア (発行額ベース)



### 主な社債銘柄のご紹介

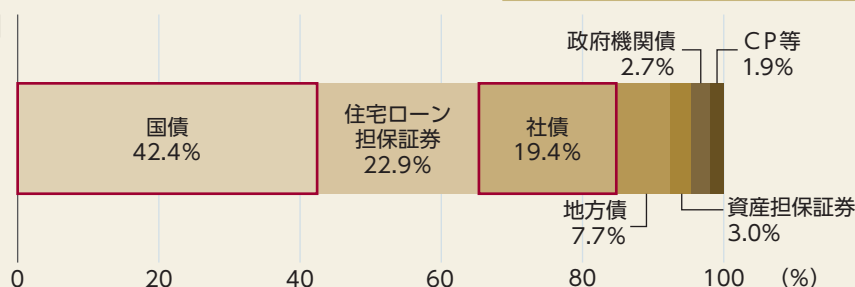
世界最大の債券市場である米国は、世界の発行額の約4割を占め、様々な企業が社債を発行しています。

- アメリカン・エクスプレス
- アップル
- ゴールドマン・サックス
- マクドナルド
- トヨタ自動車 等

上記の個別銘柄は、当ファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

### 米国の債券市場の種類別時価総額シェア (発行残高ベース)

53兆米ドル (2021年12月末時点)



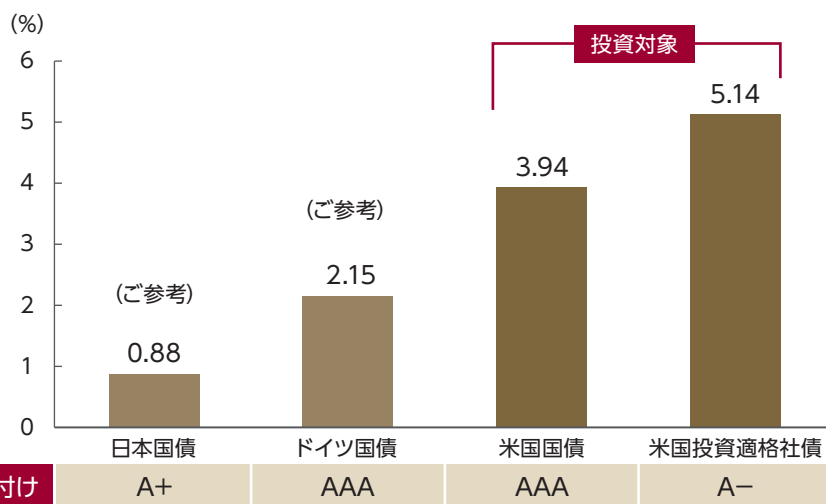
※上記比率の合計は四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

出所:国際決済銀行(BIS)、米国証券業金融市場協会(SIMFA)のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

# 相対的に高い利回り

- 米国の公社債は、2024年7月まで金融引き締め政策がとられていたため、相対的に高い利回りとなっています。
- 社債（投資適格社債）は、一般的に国債と比べ企業の信用リスク分として金利が上乗せされること等により、高い利回りが期待できます。

## 各債券の利回りおよび格付け



※2025年4月30日時点

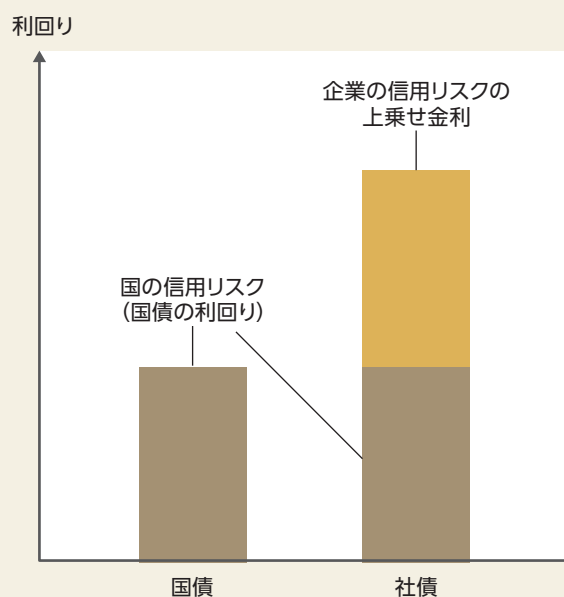
※各債券の定義は、巻末の「当資料で使用している指数について」をご覧ください。

※国債は長期債発行体格付け、米国投資適格社債は指数の平均格付けです。発行体格付けはS&P社、Moody's社のうち、高い方の格付けを採用しています。（表記方法はS&P社に準拠）

※各債券の残存年数や格付けは異なりますので、利回りを一概に比較することはできません。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## ご参考：社債の利回りについて



※上記はイメージであり、実際の水準とは異なります。また、すべての社債に当てはまるとは限りません。

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 長期の運用実績

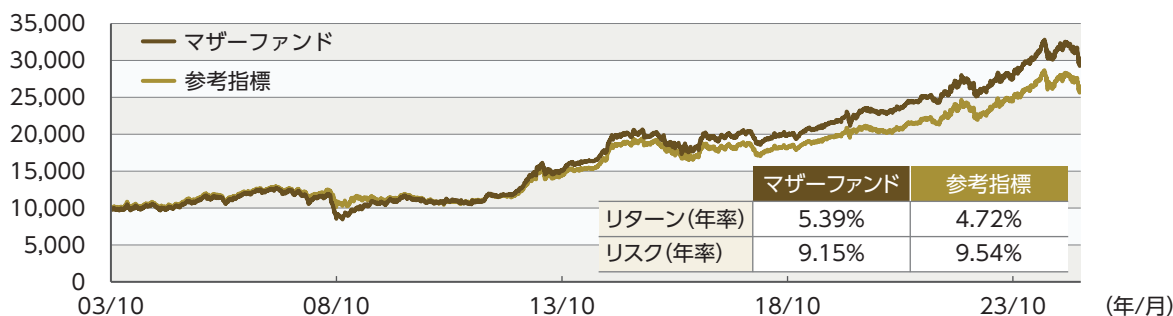
下記は、当ファンドが投資する「ルース米国投資適格債券マザーファンド」の状況を表しています。当ファンドの運用実績ではありません。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

■ 当ファンドが投資する「ルース米国投資適格債券マザーファンド」は、20年以上の運用実績を誇ります。

■ マザーファンドの設定来の運用実績を見ると、リターンは参考指標を上回り、リスクは参考指標より低くなっています。

## (ご参考) マザーファンドの状況

### パフォーマンス



※期間:2003年10月30日(設定日前営業日)～2025年4月30日(日次)、2003年10月30日を10,000として指数化  
 ※マザーファンドのパフォーマンスは、基準価額をもとに計算しており、費用・税金などは考慮していません。なお、ルース米国投資適格債券ファンド[年2回決算型]への投資には信託報酬等の費用がかかります。  
 ※リターンは日次騰落率を、リスクは日次騰落率の標準偏差をもとにそれぞれ年率換算して算出しています。  
 ※参考指標は、ブルームバーグ・米国政府/クレジットインデックス(為替ノーヘッジ・円ベース)です。当ファンドのベンチマークではありません。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

### ポートフォリオの状況

|       |       |
|-------|-------|
| 外国債現物 | 98.0% |
| その他資産 | 2.0%  |
| 外国債先物 | 0.0%  |

※その他資産は、100%から外国債現物の組入比率を差し引いたものです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 外国債組入銘柄数  | 412銘柄 |
| 平均利回り(終利) | 4.75% |
| 平均直利      | 4.25% |
| 修正デュレーション | 6.5   |

※平均利回り(終利)および平均直利、修正デュレーションは、現金等を含めたものです。当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

※修正デュレーションは債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

### 格付別構成比率

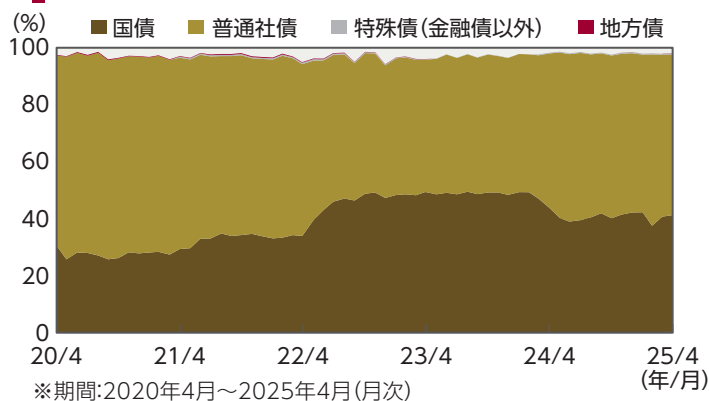
| 格付け     | 比率    |
|---------|-------|
| AAA     | 41.3% |
| AA      | 2.2%  |
| A       | 18.0% |
| BBB     | 36.2% |
| BB以下    | 0.3%  |
| 無格付け    | 0.0%  |
| 加重平均格付け | A     |

※加重平均格付けは保有する債券の格付けを、債券ポートフォリオ中の各銘柄の時価評価額で加重平均したものです。マザーファンドの信用格付けを表示しているものではありません。表の格付けはS&P社、Moody's社のうち、高い方の格付けを採用しています。(表記方法はS&P社に準拠)

※2025年4月末時点

※上記表およびグラフの組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

### 種別組入比率



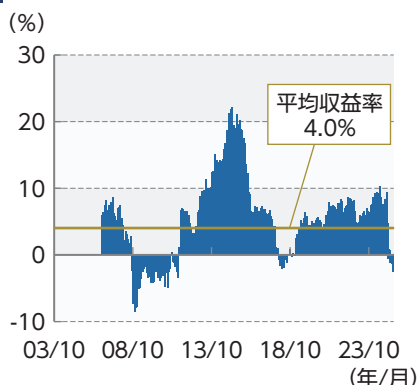
### 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名  | クーポン   | 償還日        | 格付け | 比率   |
|----|------|--------|------------|-----|------|
| 1  | 米国国債 | 3.500% | 2026/9/30  | AAA | 4.8% |
| 2  | 米国国債 | 4.500% | 2054/11/15 | AAA | 3.8% |
| 3  | 米国国債 | 3.875% | 2043/5/15  | AAA | 1.8% |
| 4  | 米国国債 | 4.625% | 2035/2/15  | AAA | 1.8% |
| 5  | 米国国債 | 0.000% | 2025/7/31  | AAA | 1.7% |
| 6  | 米国国債 | 3.375% | 2033/5/15  | AAA | 1.5% |
| 7  | 米国国債 | 0.000% | 2025/6/20  | AAA | 1.5% |
| 8  | 米国国債 | 3.000% | 2044/11/15 | AAA | 1.2% |
| 9  | 米国国債 | 3.625% | 2053/5/15  | AAA | 1.1% |
| 10 | 米国国債 | 4.750% | 2043/11/15 | AAA | 1.1% |

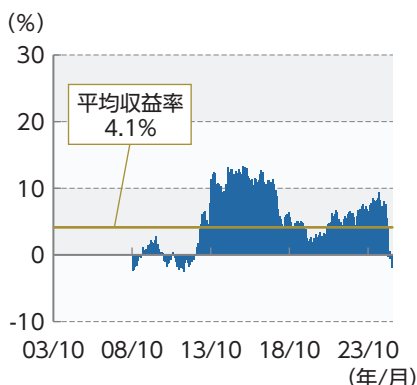
# 各種データ

## 保有期間別のパフォーマンス

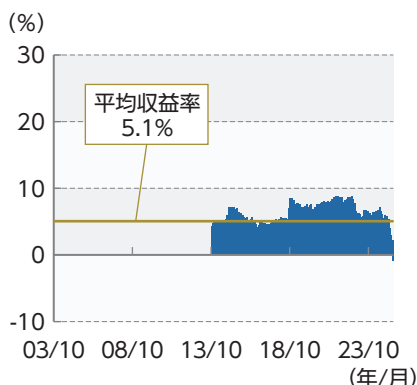
### 3年間保有



### 5年間保有



### 10年間保有



※期間:2003年10月末～2025年4月末(月次)

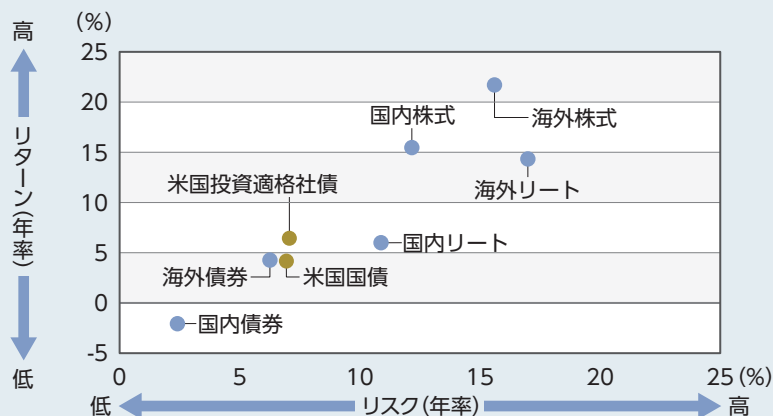
※上記は、マザーファンドをそれぞれ各月末まで3年間、5年間、10年間保有した場合のリターン(年率)を表します。

※リターンはマザーファンドの基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額から計算したリターンとは異なります。なお、ルームス米国投資適格債券ファンド[年2回決算型]への投資には信託報酬等の費用がかかります。

※上記は過去の運用実績から計算したものであり、基準価額の値動きによっては長期保有した場合でもマイナスの投資成果となることがあります。

## ご参考

### 各資産のリスク・リターン



※期間:2020年4月～2025年4月(月次)

※リターンは月次騰落率を、リスクは月次騰落率の標準偏差をもとにそれぞれ年率換算して算出しています。

※米国および海外資産は、円ベース。

※各資産の使用指数は巻末の「当資料で使用している指数について」をご覧ください。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

### 米国投資適格債券(国債・社債等、米ドルベース)と為替の推移



※期間:2020年4月30日～2025年4月30日(日次)

※米国投資適格債券(国債・社債等、米ドルベース)は、2020年4月30日を100として指数化

※米国投資適格債券(国債・社債等、米ドルベース)は、ブルームバーグ・米国政府/クレジットインデックス(米ドルベース)です。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

# ファンドの特色

## 1 米国の米ドル建て公社債(主として社債)を主要投資対象とします。

\*経済環境や市況動向等によっては、国債を中心に政府機関債等への投資割合を高める場合があります。

## 2 取得時においてBBB- (Baa3)格以上の格付けを有する公社債に投資を行うとともに、ファンド全体の加重平均格付けをA- (A3)格以上に維持します。

- 格付けは、S&Pグローバル・レーティング(S&P社)もしくはムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's社)による格付けを基準とします。

\*組み入れた公社債が、取得後に格付けの低下によりBBB- (Baa3)格以上でなくなった場合、信託財産の純資産総額の10%を上限として当該公社債を保有することがあります。

\*「加重平均格付け」とは、各組入公社債等の格付けを、それぞれの公社債等の組入比率に応じて加重平均して算出した格付けであり、ファンドにかかる信用格付けではありません。

- 公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

\*政府・州政府およびそれらの代理機関、国際機関等が発行・保証する公社債を除き、同一発行体の発行する証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を上限とします。

- 「ルミス米国投資適格債券マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

## 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 4 ルミス・セイレス社が徹底した調査に基づく銘柄選択能力を駆使してマザーファンドの運用を行います。

- マザーファンドにおける円の余資運用以外の運用の指図に関する権限を、ルミス・セイレス社に委託します。

### ルミス・セイレス社について

#### ルミス・セイレス社 (正式名称: ルミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー)

1926年にアナリストにより設立された米国で最も歴史ある資産運用会社の一社です。

##### 運用資産残高

3,901億米ドル (2025年3月末時点)

##### 主要拠点



##### 量・質ともに充実する格付けシステム

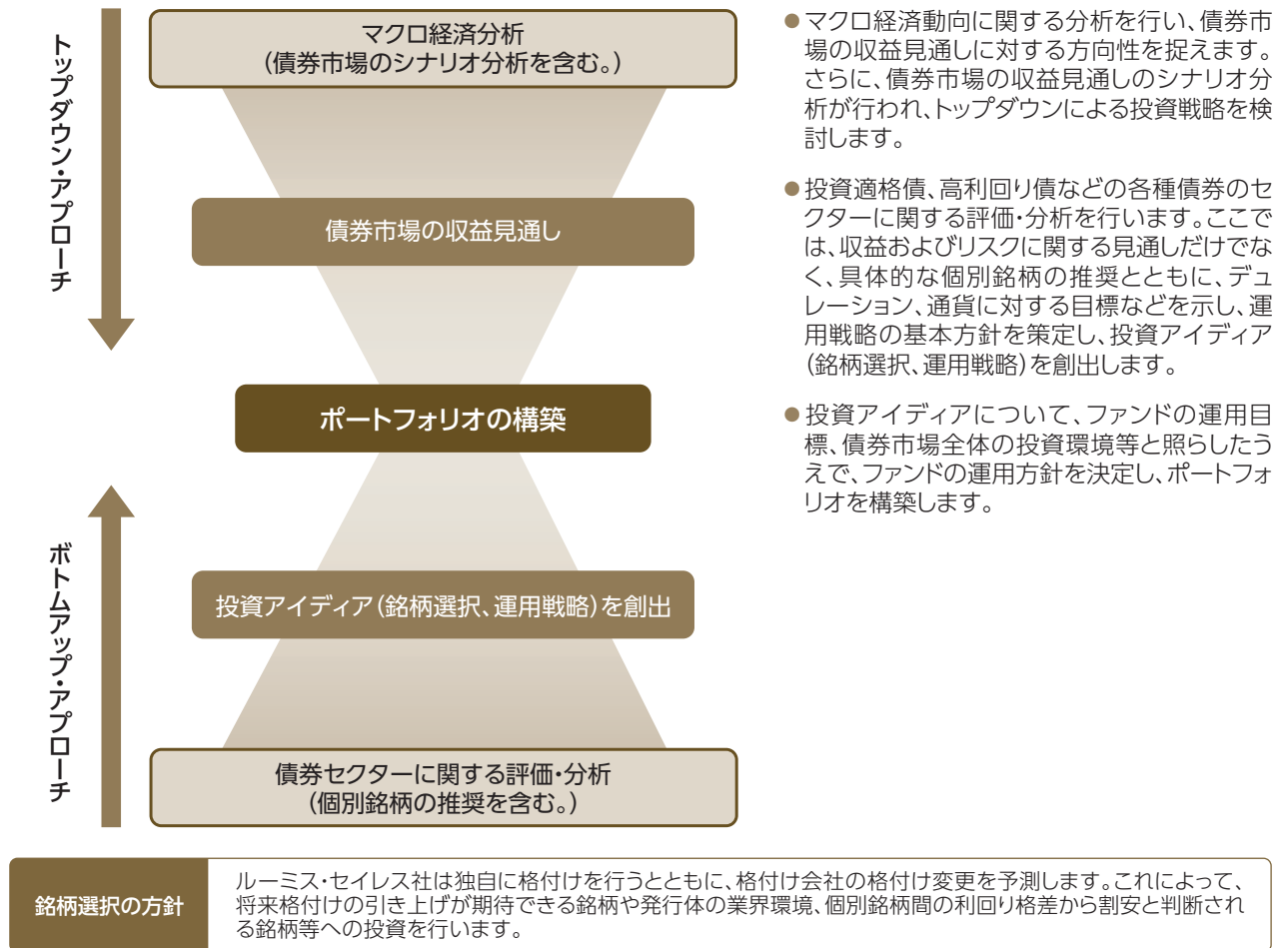
- 公社債の格付けの分野においては、Moody's社に次いで全米で2番目に古い独自の格付けシステムを有しており、当該システムによる格付け変更予測等に基づいた銘柄選択に定評があります。
- 独自の格付けシステムでは、米国投資適格社債\*の発行体96%に格付けを付与しています。(2024年末時点)



\*ブルームバーグ・米国投資適格社債インデックス  
出所:ルミス・セイレス社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 運用プロセス



※運用プロセスは、作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 5 毎年4月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

# ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

|          |                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金利変動リスク  | 一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。                      |
| 為替変動リスク  | 当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。                               |
| 信用リスク    | 当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| 流動性リスク   | 規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。        |
| カントリーリスク | 当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。                         |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## [分配金に関する留意事項]

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

# お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

|                    |                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位            | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                  |
| 購 入 価 額            | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                |
| 換 金 単 位            | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                             |
| 換 金 価 額            | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                      |
| 換 金 代 金            | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                      |
| 購 入・換 金 申 込 不 可 日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。                                                                                                                                                                            |
| 換 金 制 限            | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                               |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                                         |
| 信 託 期 間            | 2044年4月20日まで(2024年1月22日設定)                                                                                                                                                                                                             |
| 繰 上 償 還            | 純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。                                                                                                                                                                                                 |
| 決 算 日              | 毎年4月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                           |
| 収 益 分 配            | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                     |
| 課 税 関 係            | 当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。 |

## お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

|                              |                                                                                                                                                                                |                                                   |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| ●ご購入時                        |                                                                                                                                                                                |                                                   |
| 購 入 時 手 数 料                  | 購入価額に <b>2.75%(税抜2.5%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。<br>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。<br>※くわしくは販売会社にお問い合わせください。                |                                                   |
| ●ご換金時                        |                                                                                                                                                                                |                                                   |
| 換 金 時 手 数 料                  | ありません。                                                                                                                                                                         |                                                   |
| 信 託 財 産 留 保 額                | ありません。                                                                                                                                                                         |                                                   |
| ●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。) |                                                                                                                                                                                |                                                   |
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 )   | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.935%(税抜0.85%)</b>                                                                                                                                     |                                                   |
|                              | 支払先                                                                                                                                                                            | 内訳(税抜) 主な役務                                       |
|                              | 委託会社                                                                                                                                                                           | 年率0.45% 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価          |
|                              | 販売会社                                                                                                                                                                           | 年率0.35% 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                              | 受託会社                                                                                                                                                                           | 年率0.05% 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価             |
|                              | ※委託会社の信託報酬には、ルーミス米国投資適格債券マザーファンドの円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ルーミス・セイレス社)に対する報酬(当該マザーファンドの日々の信託財産の純資産総額に対し、実質的に年0.26%の率を乗じて得た額を原則として当該マザーファンドにおける当ファンドの出資比率で按分した額)が含まれます。 |                                                   |
| そ の 他 の 費 用 ・<br>手 数 料       | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。<br>※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。                             |                                                   |

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 委託会社その他関係法人の概要

|      |                                                                                 |                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 委託会社 | アセットマネジメントOne株式会社                                                               | 信託財産の運用指図等を行います。    |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社                                                                    | 信託財産の保管・管理業務等を行います。 |
| 販売会社 | 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。 |                     |

### 照会先

|                   |                                                                                                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アセットマネジメントOne株式会社 | ■ コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時～午後5時<br>■ ホームページアドレス <a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a> |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# ご注意事項等

## 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料で使用している指数について

- 日本国債:NOMURA-BPI国債
- ドイツ国債:ブルームバーグ・ドイツ国債インデックス
- 米国国債:ブルームバーグ・米国国債インデックス
- 米国投資適格社債:ブルームバーグ・米国投資適格社債インデックス
- 国内株式:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 国内債券:NOMURA-BPI総合
- 国内リート:東証REIT指数(配当込み)
- 海外株式:MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
- 海外債券:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)
- 海外リート:S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

## 指数の著作権等

- NOMURA-BPI国債、NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「Bloomberg®」およびブルームバーグ・ドイツ国債インデックス、ブルームバーグ・米国国債インデックス、ブルームバーグ・米国投資適格社債インデックス、ブルームバーグ・米国政府/クレジットインデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne(株)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne(株)とは提携しておらず、また、当ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
- 東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値および東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- S&P 先進国 REITインデックスは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。